

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p data-bbox="507 562 923 596">光ネットサービス契約約款</p> <p data-bbox="581 1297 842 1331"><u>2022年4月18日</u></p> <p data-bbox="572 1444 851 1478">株式会社 STNet</p>	<p data-bbox="1754 562 2169 596">光ネットサービス契約約款</p> <p data-bbox="1834 1297 2095 1331"><u>2022年7月1日</u></p> <p data-bbox="1819 1444 2098 1478">株式会社 STNet</p>	

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p>料金表 通則 (料金の計算方法等)</p> <p>2 定額利用料は、起算日において当社が提供するピカラ光ねっこの品目、区別若しくは種別等に準じた料金を適用して算定します。</p> <p>(1) 初期提供開始日、契約者回線等の移転（ただし、提供区域内の移転は除きます。）、付加機能の提供等に係るピカラ光ねっこ又は付加機能の提供を開始した日（以下「提供開始日等」といいます。）が含まれる月の定額利用料はいただきません。</p> <p>(2) ピカラ光ねっこの解除日又は付加機能の廃止日が起算日以外になる場合は、当該料金月の定額利用料はいただきます。</p> <p>(3) (1) の提供開始日等とピカラ光ねっこの解除日又は付加機能の廃止日が同一月となった場合には、当該料金月の定額利用料はいただきます。</p> <p>(4) 当社は、ピカラ光ねっこの品目、区別若しくは種別等が変更された場合には、起算日時点でピカラ光ねっこと契約者に対して提供する品目、区別若しくは種別等に応じて定まる料金を適用して算定します。</p> <p>(5) 定額利用料のうち情報量に応じた加算額は、1の料金月の前月の起算日（暦月の21日）から次の暦月の起算日の前日までの期間（以下「月間累計期間」といいます。）に測定した情報量に従って算定します。</p> <p>(6) 初期契約解除を行う場合は、上記にかかわらず初期提供開始日からピカラ光ねっこと契約の解除までの期間において定額利用料（情報量に応じた加算額を除きます。）を日割りにて算定します。</p> <p>(7) (6) を適用する場合の定額利用料の日割りの算定は、暦日数により行います。</p>	<p>料金表 通則 (料金の計算方法等)</p> <p>2 定額利用料は、起算日において当社が提供するピカラ光ねっこの品目、区別若しくは種別等に準じた料金を適用して算定します。</p> <p>(1) 初期提供開始日、契約者回線等の移転（ただし、提供区域内の移転は除きます。）、付加機能の提供等に係るピカラ光ねっこ又は付加機能の提供を開始した日（以下「提供開始日等」といいます。）が含まれる月の定額利用料はいただきません。</p> <p>(2) ピカラ光ねっこの解除日又は付加機能の廃止日が起算日以外になる場合は、当該料金月の定額利用料はいただきます。</p> <p>(3) (1) の提供開始日等とピカラ光ねっこの解除日又は付加機能の廃止日が同一月となった場合には、当該料金月の定額利用料はいただきます。</p> <p>(4) 当社は、ピカラ光ねっこの品目、区別若しくは種別等が変更された場合には、起算日時点でピカラ光ねっこと契約者に対して提供する品目、区別若しくは種別等に応じて定まる料金を適用して算定します。</p> <p>(5) 定額利用料のうち情報量に応じた加算額は、1の料金月の前月の起算日（暦月の21日）から次の暦月の起算日の前日までの期間（以下「月間累計期間」といいます。）に測定した情報量に従って算定します。</p> <p>(6) 初期契約解除を行う場合は、上記にかかわらず初期提供開始日からピカラ光ねっこと契約の解除までの期間において定額利用料（情報量に応じた加算額を除きます。）を日割りにて算定します。</p> <p>(7) (6) を適用する場合の定額利用料の日割りの算定は、暦日数により行います。</p> <p><u>(8) ピカラ光ねっこと契約の解除に伴う解約金および解約手数料は、解除日の前日の属する料金月の起算日における基本額に長期契約割引およびセット割引及びトリオ割引に係る利用規約に定める割引を適用した額（当該料金月において、ピカラ光ねっこを利用休止している場合、利用休止に係る料金は適用しません。）とします。</u></p>	

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧				新		備考(変更理由)	
料金表 第1表 料金 第1 利用料金 1適用 (2) 最低利用期間内にピカラ光ねっと契約の解除等があった場合の料金の適用 イ ピカラ光ねっと契約者は、アの最低利用期間内にピカラ光ねっと契約の解除があった場合は、第13条(最低利用期間)の規定により、次表に規定する解約金を一括して支払っていただきます。ただし、同条第2項ただし書きに該当する場合及びウに該当する場合は除きます。なお、初期提供開始日から解除までの期間は、月単位での計算とします。				料金表 第1表 料金 第1 利用料金 1適用 (2) 最低利用期間内にピカラ光ねっと契約の解除等があった場合の料金の適用 イ ピカラ光ねっと契約者は、アの最低利用期間内にピカラ光ねっと契約の解除があった場合は、第13条(最低利用期間)の規定により、次表に規定する解約金を一括して支払っていただきます。ただし、同条第2項ただし書きに該当する場合及びウに該当する場合は除きます。なお、初期提供開始日から解除までの期間は、月単位での計算とします。			
区 分							
品目	提供区域名	申込時期	初期提供開始日から解除までの期間	解約金 料金額(税込) [1契約者回線等ごと]	解約金 [1契約者回線等ごと]	ピカラ光ねっとの基本額に、長期契約割引およびセット割引及びトリオ割引に係る利用規約に定める割引を適用した額	
10Gb/s	・ピカラ(香川) ・ピカラ(愛媛) ・ピカラ愛媛CATV ・ピカラ(徳島) ・ピカラKCB	2022年2月1日以降	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)			
			16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)			
1Gb/s	・ピカラ(香川) ・ピカラ(愛媛) ・ピカラ(徳島) ・ピカラKCB	2012年1月1日以降	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)			
			16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)			
			2011年12月31日より以前	15ヶ月以内			30,000円 (税込33,000円)
				16ヶ月以上 23ヶ月以内			5,000円 (税込5,500円)
	・ピカラCVC	2012年6月1日以降	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)			
			16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)			
		2011年4月1日～ 2012年5月31日	11ヶ月以内	30,000円 (税込33,000円)			
			2011年3月31日より以前	—			残余の期間に対応する 利用料金に相当する額
・ピカラ愛媛CATV ・ピカラCUEtv ・ピカラテレビあなん ・ピカラMTC ・ピカラKBC ・ピカラ石井CATV ・ピカラエーアイ ・ピカラおえ	2012年1月1日以降		15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)			
			16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)			

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧					新	備考(変更理由)
		2011年12月31日 より以前	15ヶ月以内	30,000円 (税込33,000円)		
			16ヶ月以上 23ヶ月以内	5,000円 (税込5,500円)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ビカラさぬき市 ・ビカラMCB ・ビカラ東かがわ ・ビカラKBN ・ビカラ東温・久万高原 ・ビカラUCAT ・ビカラ(宇和島市) ・ビカラICK ・ビカラ西予 ・ビカラ八西 ・ビカラ海部 ・ビカラなか ・ビカラ東阿波 ・ビカラ鳴門 ・ビカラあわ ・ビカラICN ・ビカラよさこい ・ビカラ香南 ・ビカラ日高 ・ビカラ中芸 ・ビカラswan ・ビカラ中土佐 ・ビカラおおとよ ・ビカラおち 	-	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)		
				16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)	
100Mb/s (フロン2-2B [マンションバリエーション LANタイプ])	・ビカラ(徳島)	-	11ヶ月以内	12,000円 (税込13,200円)		

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧					新					備考(変更理由)
100Mb/s (ﾌﾟﾗﾝ 2-2B 以外 のもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビカラ(香川) ・ビカラ(愛媛) ・ビカラ(徳島) ・ビカラ愛媛CATV ・ビカラKCB 	2012年1月1日 以降	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)	2010年4月1日～ 2011年12月31日	11ヶ月以内	30,000円 (税込33,000円)	残余の期間に対応する 利用料金に相当する額		
			16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)						
		<ul style="list-style-type: none"> ・ビカラMCB ・ビカラUCAT [エリア区分(1)] ・ビカラ(宇和島市) ・ビカラICK ・ビカラテレビあなん [エリア区分(1)] ・ビカラMTC [エリア区分(1)] ・ビカラよさこい 	2012年1月1日 以降	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)	2011年4月1日～ 2011年12月31日	11ヶ月以内			30,000円 (税込33,000円)
				16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ビカラテレビあなん [エリア区分(2)] ・ビカラMTC [エリア区分(2)] 		2013年8月1日 以降	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)	2011年4月1日～ 2013年7月31日	11ヶ月以内	30,000円 (税込33,000円)		
				16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)					
		<ul style="list-style-type: none"> ・ビカラCVC 	2012年6月1日 以降	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)	2011年4月1日～ 2012年5月31日	11ヶ月以内	30,000円 (税込33,000円)		
				16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)					
	2011年3月31日 より以前		二	残余の期間に対応する 利用料金に相当する額						
			二	残余の期間に対応する 利用料金に相当する額						

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧					新	備考(変更理由)	
	・ビカラCUEtv	2012年1月1日以降	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)			
			16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)			
		2010年6月9日～ 2011年12月31日	11ヶ月以内	30,000円 (税込33,000円)			
		2010年6月8日 より以前	二	残余の期間に対応する 利用料金に相当する額			
	・ビカラKBC	2012年1月1日以降	2010年6月15日～ 2011年12月31日	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)		
				16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)		
		2010年6月14日 より以前	二		残余の期間に対応する 利用料金に相当する額		
	・ビカラ石井CATV	2012年1月1日以降	2010年7月14日～ 2011年12月31日	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)		
				16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)		
		2010年7月13日 より以前	二		残余の期間に対応する 利用料金に相当する額		
・ビカラエーアイ	2012年1月1日以降	2010年8月16日～ 2011年12月31日	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)			
			16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)			
		2010年8月15日 より以前	二		残余の期間に対応する 利用料金に相当する額		

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧					新					備考(変更理由)
	・ビカラさぬき市 ・ビカラおえ ・ビカラ東阿波 ・ビカラSWAN ・ビカラ中土佐	二	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)						
			16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)						
	・ビカラUCAT [エリア区分(2)] ・ビカラ西予 ・ビカラ海部 ・ビカラゆすはら ・ビカラ香南	2011年4月1日 以降	11ヶ月以内	30,000円 (税込33,000円)						
		2011年3月31日 より以前	二	残余の期間に対応する 利用料金に相当する額						
	・ビカラ東かがわ ・ビカラ八西 ・ビカラ日高 ・ビカラ中芸	二	11ヶ月以内	30,000円 (税込33,000円)						
10Mb/s	・ビカラCUEtv	2012年1月1日 以降	15ヶ月以内	35,000円 (税込38,500円)						
			16ヶ月以上 23ヶ月以内	10,000円 (税込11,000円)						
		2010年6月9日～ 2011年12月31日	11ヶ月以内	30,000円 (税込33,000円)						
		2010年6月8日 より以前	二	残余の期間に対応する 利用料金に相当する額						

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)				
<p>料金表 第1表 料金 第1 利用料金 1適用 (6)長期契約割引の適用 チ タのピカラ光ねっとの解除に伴う長期契約割引の廃止があった場合、長期契約割引の適用（長割中断期間を含みます。）を受けていたピカラ光ねっど契約者は、次表に定める解約手数料を当社が定める期日までに支払っていただきます。ただし、オに規定する更新月、翌月及び翌々月に廃止があった場合、初期契約解除を行った場合、又はこの約款において別に定める場合はこの限りではありません。</p> <table border="1" data-bbox="121 621 1276 688"> <tr> <td>解約手数料</td> <td>10,000円(税込11,000円)</td> </tr> </table> <p>ツ 別記1（1）に定める提供区域のうち、次の提供区域における解約手数料は0円とします。 ・ピカラCVC [エリア区分（2）]、ピカラ東かがわ ・ピカラUCAT [エリア区分（2）]、ピカラ西予、ピカラ八西 ・ピカラテレビあなん [エリア区分（2）]、ピカラMTC [エリア区分（2）]、ピカラ海部、ピカラなか ・ピカラゆすはら、ピカラ香南、ピカラ日高、ピカラ中芸、ピカラおおとよ、ピカラおち</p>	解約手数料	10,000円(税込11,000円)	<p>料金表 第1表 料金 第1 利用料金 1適用 (6)長期契約割引の適用 チ タのピカラ光ねっとの解除に伴う長期契約割引の廃止があった場合、長期契約割引の適用（長割中断期間を含みます。）を受けていたピカラ光ねっど契約者は、次表に定める解約手数料を当社が定める期日までに支払っていただきます。ただし、オに規定する更新月、翌月及び翌々月に廃止があった場合、初期契約解除を行った場合、又はこの約款において別に定める場合はこの限りではありません。</p> <table border="1" data-bbox="1368 621 2522 688"> <tr> <td>解約手数料</td> <td>ピカラ光ねっど基本額に、長期契約割引およびセット割引及びトリオ割引に係る利用規約に定める割引を適用した額</td> </tr> </table> <p>ツ <u>長期契約割引の適用を受けているピカラ光ねっど契約者が、最低利用期間内にピカラ光ねっどを解除した場合、解約手数料を適用しません。</u></p> <p>テ 別記1（1）に定める提供区域のうち、次の提供区域における解約手数料は0円とします。 ・ピカラCVC [エリア区分（2）]、ピカラ東かがわ ・ピカラUCAT [エリア区分（2）]、ピカラ西予、ピカラ八西 ・ピカラテレビあなん [エリア区分（2）]、ピカラMTC [エリア区分（2）]、ピカラ海部、ピカラなか ・ピカラゆすはら、ピカラ香南、ピカラ日高、ピカラ中芸、ピカラおおとよ、ピカラおち</p>	解約手数料	ピカラ光ねっど基本額に、長期契約割引およびセット割引及びトリオ割引に係る利用規約に定める割引を適用した額	
解約手数料	10,000円(税込11,000円)					
解約手数料	ピカラ光ねっど基本額に、長期契約割引およびセット割引及びトリオ割引に係る利用規約に定める割引を適用した額					

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧		新		備考(変更理由)																
料金表 第1表 料金 第1 利用料金 2 料金額 2-1 定額利用料 2-1-2 加算額 (2)サポートサービスをセットにする場合の加算額		料金表 第1表 料金 第1 利用料金 2 料金額 2-1 定額利用料 2-1-2 加算額 (2)サポートサービスをセットにする場合の加算額																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>料金種別</th> <th>基本額への加算額[月額] (税込) [1 契約者回線等ごと]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セット1 (おおすすめセット)</td> <td>サポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット 900円 (税込 990円)</td> </tr> <tr> <td>セット2</td> <td>1の契約者回線等においてピカラ光ねっととピカラ光でんわを利用する場合のサポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット 800円 (税込 880円)</td> </tr> <tr> <td>パック1 (おまかせパック)</td> <td>サポートサービス(リモートサポートサービス・ミニと年1回のかけつけサポート)とのセット 500円 (税込 550円)</td> </tr> </tbody> </table>		料金種別	基本額への加算額[月額] (税込) [1 契約者回線等ごと]	セット1 (おおすすめセット)	サポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット 900円 (税込 990円)	セット2	1の契約者回線等においてピカラ光ねっととピカラ光でんわを利用する場合のサポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット 800円 (税込 880円)	パック1 (おまかせパック)	サポートサービス(リモートサポートサービス・ミニと年1回のかけつけサポート)とのセット 500円 (税込 550円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>料金種別</th> <th>基本額への加算額[月額] (税込) [1 契約者回線等ごと]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セット1 (おおすすめセット) (2022年6月30日をもって新規受付を停止)</td> <td>サポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット 900円 (税込 990円)</td> </tr> <tr> <td>セット2 (2022年6月30日をもって新規受付を停止)</td> <td>1の契約者回線等においてピカラ光ねっととピカラ光でんわを利用する場合のサポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット 800円 (税込 880円)</td> </tr> <tr> <td>パック1 (おまかせパック)</td> <td>サポートサービス(リモートサポートサービス・ミニと年1回のかけつけサポート)とのセット 500円 (税込 550円)</td> </tr> </tbody> </table>		料金種別	基本額への加算額[月額] (税込) [1 契約者回線等ごと]	セット1 (おおすすめセット) (2022年6月30日をもって新規受付を停止)	サポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット 900円 (税込 990円)	セット2 (2022年6月30日をもって新規受付を停止)	1の契約者回線等においてピカラ光ねっととピカラ光でんわを利用する場合のサポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット 800円 (税込 880円)	パック1 (おまかせパック)	サポートサービス(リモートサポートサービス・ミニと年1回のかけつけサポート)とのセット 500円 (税込 550円)	
料金種別	基本額への加算額[月額] (税込) [1 契約者回線等ごと]																			
セット1 (おおすすめセット)	サポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット 900円 (税込 990円)																			
セット2	1の契約者回線等においてピカラ光ねっととピカラ光でんわを利用する場合のサポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット 800円 (税込 880円)																			
パック1 (おまかせパック)	サポートサービス(リモートサポートサービス・ミニと年1回のかけつけサポート)とのセット 500円 (税込 550円)																			
料金種別	基本額への加算額[月額] (税込) [1 契約者回線等ごと]																			
セット1 (おおすすめセット) (2022年6月30日をもって新規受付を停止)	サポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット 900円 (税込 990円)																			
セット2 (2022年6月30日をもって新規受付を停止)	1の契約者回線等においてピカラ光ねっととピカラ光でんわを利用する場合のサポートサービス(リモートサポートと年1回のかけつけサポート)とのセット 800円 (税込 880円)																			
パック1 (おまかせパック)	サポートサービス(リモートサポートサービス・ミニと年1回のかけつけサポート)とのセット 500円 (税込 550円)																			
備考 1 本セット及び本パックは、料金表の第4表に定めるリモートサポートサービス又はリモートサポートサービス・ミニとかけつけサポートサービス(本セットの提供を開始した日から起算し、毎年1回のみ利用可能)をセットにしたものです。 2 本セットについては、最低利用期間があります。最低利用期間は1年とし、ピカラ光ねっと契約の解除を除き当該最低利用期間内の廃止はできません。 3 本セットを利用するピカラ光ねっと契約者は、前項の最低利用期間の満了前にピカラ光ねっと契約の解除があった場合には、第34条(利用料金の支払義務)及び料金表通則の規定にかかわらず、残余の期間に対応する利用料金に相当する額を、一括して支払っていただきます。 4 当社は、前項の規定にかかわらず、当社の判断により、その解除に要する額を減額して適用することがあります。 5 本セット及び本パックで利用できるかけつけサポートは、1時間以内の作業とします。1時間を超える場合には、料金表の第4表のかけつけサポートサービスに定める料金をいただきます。 6 本セット及び本パックは、別記1で定める以下の提供区域に対して提供します。 (1) セット1及びセット2：ピカラ(香川)、ピカラ(愛媛)、ピカラ(徳島)、ピカラKCB、ピカラ愛媛CATV、ピカラCUEtv、ピカラCVC、ピカラKBC (2) パック1：ピカラ(香川)、ピカラ(愛媛)、ピカラ(徳島)、ピカラKCB、ピカラ愛媛CATV		備考 1 本セット及び本パックは、料金表の第4表に定めるリモートサポートサービス又はリモートサポートサービス・ミニとかけつけサポートサービス(本セットの提供を開始した日から起算し、毎年1回のみ利用可能)をセットにしたものです。 2 本セットについては、最低利用期間があります。最低利用期間は1年とし、ピカラ光ねっと契約の解除を除き当該最低利用期間内の廃止はできません。 3 本セットを利用するピカラ光ねっと契約者は、前項の最低利用期間の満了前にピカラ光ねっと契約の解除があった場合には、第34条(利用料金の支払義務)及び料金表通則の規定にかかわらず、残余の期間に対応する利用料金に相当する額を、一括して支払っていただきます。 4 当社は、前項の規定にかかわらず、当社の判断により、その解除に要する額を減額して適用することがあります。 5 本セット及び本パックで利用できるかけつけサポートは、1時間以内の作業とします。1時間を超える場合には、料金表の第4表のかけつけサポートサービスに定める料金をいただきます。 6 本セット及び本パックは、別記1で定める以下の提供区域に対して提供します。 (1) セット1及びセット2：ピカラ(香川)、ピカラ(愛媛)、ピカラ(徳島)、ピカラKCB、ピカラ愛媛CATV、ピカラCUEtv、ピカラCVC、ピカラKBC (2) パック1：ピカラ(香川)、ピカラ(愛媛)、ピカラ(徳島)、ピカラKCB、ピカラ愛媛CATV																		

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p>料金表 第2表 工事に関する費用 第1 工事費 1 適用 (1)工事費の算定 工事費は、施工した工事に係る交換機等工事費、回線終端装置工事費及び配線工事費を合計して算定します。</p>	<p>料金表 第2表 工事に関する費用 第1 工事費 1 適用 (1)工事費の算定 工事費は、工事を要することとなる契約者回線などの工事において、1の工事ごとに算定します。</p>	

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧			新			備考(変更理由)																																																						
料金表 第2表 工事に関する費用 第1 工事費 2 工事費の額			料金表 第2表 工事に関する費用 第1 工事費 2 工事費の額																																																									
工事の種類		単位	工事の種類		単位	工事費の額(税込)																																																						
新規・変更に係る工事	交換機等工事費	1の工事ごと	新規・変更に係る工事	交換機等工事費	1の工事ごと	1,000円(税込1,100円)																																																						
	回線終端装置工事費	1の工事ごと		回線終端装置工事費	1の工事ごと	7,000円(税込7,700円)																																																						
	配線工事費	1の工事ごと		配線工事費	1の工事ごと	15,000円(税込16,500円)																																																						
解除に係る工事	屋内残置工事費	1の工事ごと	解除に係る工事	屋内残置工事費	1の工事ごと	0円																																																						
	軒先残置工事費	1の工事ごと		軒先残置工事費	1の工事ごと	5,000円(税込5,500円)																																																						
	引込線全撤去工事費	1の工事ごと		引込線全撤去工事費	1の工事ごと	10,000円(税込11,000円)																																																						
備考			備考																																																									
上記工事に伴い、特別な工事を要する場合には、その工事に要した費用を支払っていただきます。 ア ピカラ光ねっと契約者は、上記の工事に伴い、引込柱以降において建柱、配管工事、管路工事又は管路引込み工事など特別な工事を要する場合には、実費の支払いを要します。 イ 同一建物内における引込線、屋内配線及び回線終端装置の移設に係る工事費については、実費の支払いを要します。ただし、別記1(ピカラ光ねっとの提供区域)に定める区域のうち徳島市については、実費を請求しないものとします。 ウ 第8条に定める回線終端装置の設置位置と異なる場所に設置することをピカラ光ねっと契約者が希望される場合には、その工事に要した費用を負担していただくことがあります。			上記工事に伴い、特別な工事を要する場合には、その工事に要した費用を支払っていただきます。 ア 上記工事費のうち、新規に係る回線終端装置工事費および配線工事費の適用については、次の通りとします。 ・2022年6月30日までにピカラ光ねっと契約の申込みをしたピカラ光ねっと契約者 施工した工事に係る回線終端装置工事費および配線工事費の支払を要します。 ・2022年7月1日以降にピカラ光ねっと契約の申込みをしたピカラ光ねっと契約者 23ヶ月以内にピカラ光ねっと契約の解除があった場合に限り、解除時に、継続利用期間に応じて下表の金額の支払いを要します。																																																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>継続利用 期間</th> <th>回線終端装置工事費</th> <th>配線工事費</th> <th>継続利用 期間</th> <th>回線終端 装置工事費</th> <th>配線工事費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1ヶ月</td> <td>7,000円 (税込7,700円)</td> <td>15,000円 (税込16,500円)</td> <td>13ヶ月</td> <td>3,300円 (税込3,630円)</td> <td>7,100円 (税込7,810円)</td> </tr> <tr> <td>2ヶ月</td> <td>6,600円 (税込7,260円)</td> <td>14,300円 (税込15,730円)</td> <td>14ヶ月</td> <td>3,000円 (税込3,300円)</td> <td>6,500円 (税込7,150円)</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月</td> <td>6,300円 (税込6,930円)</td> <td>13,600円 (税込14,960円)</td> <td>15ヶ月</td> <td>2,700円 (税込2,970円)</td> <td>5,800円 (税込6,380円)</td> </tr> <tr> <td>4ヶ月</td> <td>6,000円 (税込6,600円)</td> <td>13,000円 (税込14,300円)</td> <td>16ヶ月</td> <td>2,400円 (税込2,640円)</td> <td>5,200円 (税込5,720円)</td> </tr> <tr> <td>5ヶ月</td> <td>5,700円 (税込6,270円)</td> <td>12,300円 (税込13,530円)</td> <td>17ヶ月</td> <td>2,100円 (税込2,310円)</td> <td>4,500円 (税込4,950円)</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月</td> <td>5,400円 (税込5,940円)</td> <td>11,700円 (税込12,870円)</td> <td>18ヶ月</td> <td>1,800円 (税込1,980円)</td> <td>3,900円 (税込4,290円)</td> </tr> <tr> <td>7ヶ月</td> <td>5,100円 (税込5,610円)</td> <td>11,000円 (税込12,100円)</td> <td>19ヶ月</td> <td>1,500円 (税込1,650円)</td> <td>3,200円 (税込3,520円)</td> </tr> <tr> <td>8ヶ月</td> <td>4,800円 (税込5,280円)</td> <td>10,400円 (税込11,440円)</td> <td>20ヶ月</td> <td>1,200円 (税込1,320円)</td> <td>2,600円 (税込2,860円)</td> </tr> </tbody> </table>			継続利用 期間	回線終端装置工事費	配線工事費	継続利用 期間	回線終端 装置工事費	配線工事費	1ヶ月	7,000円 (税込7,700円)	15,000円 (税込16,500円)	13ヶ月	3,300円 (税込3,630円)	7,100円 (税込7,810円)	2ヶ月	6,600円 (税込7,260円)	14,300円 (税込15,730円)	14ヶ月	3,000円 (税込3,300円)	6,500円 (税込7,150円)	3ヶ月	6,300円 (税込6,930円)	13,600円 (税込14,960円)	15ヶ月	2,700円 (税込2,970円)	5,800円 (税込6,380円)	4ヶ月	6,000円 (税込6,600円)	13,000円 (税込14,300円)	16ヶ月	2,400円 (税込2,640円)	5,200円 (税込5,720円)	5ヶ月	5,700円 (税込6,270円)	12,300円 (税込13,530円)	17ヶ月	2,100円 (税込2,310円)	4,500円 (税込4,950円)	6ヶ月	5,400円 (税込5,940円)	11,700円 (税込12,870円)	18ヶ月	1,800円 (税込1,980円)	3,900円 (税込4,290円)	7ヶ月	5,100円 (税込5,610円)	11,000円 (税込12,100円)	19ヶ月	1,500円 (税込1,650円)	3,200円 (税込3,520円)	8ヶ月	4,800円 (税込5,280円)	10,400円 (税込11,440円)	20ヶ月	1,200円 (税込1,320円)	2,600円 (税込2,860円)	
継続利用 期間	回線終端装置工事費	配線工事費	継続利用 期間	回線終端 装置工事費	配線工事費																																																							
1ヶ月	7,000円 (税込7,700円)	15,000円 (税込16,500円)	13ヶ月	3,300円 (税込3,630円)	7,100円 (税込7,810円)																																																							
2ヶ月	6,600円 (税込7,260円)	14,300円 (税込15,730円)	14ヶ月	3,000円 (税込3,300円)	6,500円 (税込7,150円)																																																							
3ヶ月	6,300円 (税込6,930円)	13,600円 (税込14,960円)	15ヶ月	2,700円 (税込2,970円)	5,800円 (税込6,380円)																																																							
4ヶ月	6,000円 (税込6,600円)	13,000円 (税込14,300円)	16ヶ月	2,400円 (税込2,640円)	5,200円 (税込5,720円)																																																							
5ヶ月	5,700円 (税込6,270円)	12,300円 (税込13,530円)	17ヶ月	2,100円 (税込2,310円)	4,500円 (税込4,950円)																																																							
6ヶ月	5,400円 (税込5,940円)	11,700円 (税込12,870円)	18ヶ月	1,800円 (税込1,980円)	3,900円 (税込4,290円)																																																							
7ヶ月	5,100円 (税込5,610円)	11,000円 (税込12,100円)	19ヶ月	1,500円 (税込1,650円)	3,200円 (税込3,520円)																																																							
8ヶ月	4,800円 (税込5,280円)	10,400円 (税込11,440円)	20ヶ月	1,200円 (税込1,320円)	2,600円 (税込2,860円)																																																							

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新						備考(変更理由)																								
	<table border="1"> <tr> <td>9ヶ月</td> <td>4,500円 (税込 4,950円)</td> <td>9,700円 (税込 10,670円)</td> <td>21ヶ月</td> <td>900円 (税込 990円)</td> <td>1,900円 (税込 2,090円)</td> </tr> <tr> <td>10ヶ月</td> <td>4,200円 (税込 4,620円)</td> <td>9,100円 (税込 10,010円)</td> <td>22ヶ月</td> <td>600円 (税込 660円)</td> <td>1,300円 (税込 1,430円)</td> </tr> <tr> <td>11ヶ月</td> <td>3,900円 (税込 4,290円)</td> <td>8,400円 (税込 9,240円)</td> <td>23ヶ月</td> <td>300円 (税込 330円)</td> <td>600円 (税込 660円)</td> </tr> <tr> <td>12ヶ月</td> <td>3,600円 (税込 3,960円)</td> <td>7,800円 (税込 8,580円)</td> <td>24ヶ月以降</td> <td>＝</td> <td>＝</td> </tr> </table>						9ヶ月	4,500円 (税込 4,950円)	9,700円 (税込 10,670円)	21ヶ月	900円 (税込 990円)	1,900円 (税込 2,090円)	10ヶ月	4,200円 (税込 4,620円)	9,100円 (税込 10,010円)	22ヶ月	600円 (税込 660円)	1,300円 (税込 1,430円)	11ヶ月	3,900円 (税込 4,290円)	8,400円 (税込 9,240円)	23ヶ月	300円 (税込 330円)	600円 (税込 660円)	12ヶ月	3,600円 (税込 3,960円)	7,800円 (税込 8,580円)	24ヶ月以降	＝	＝	
9ヶ月	4,500円 (税込 4,950円)	9,700円 (税込 10,670円)	21ヶ月	900円 (税込 990円)	1,900円 (税込 2,090円)																										
10ヶ月	4,200円 (税込 4,620円)	9,100円 (税込 10,010円)	22ヶ月	600円 (税込 660円)	1,300円 (税込 1,430円)																										
11ヶ月	3,900円 (税込 4,290円)	8,400円 (税込 9,240円)	23ヶ月	300円 (税込 330円)	600円 (税込 660円)																										
12ヶ月	3,600円 (税込 3,960円)	7,800円 (税込 8,580円)	24ヶ月以降	＝	＝																										
<p>イ ビカラ光ねっと契約者は、上記の工事に伴い、引込柱以降において建柱、配管工事、管路工事又は管路引込み工事など特別な工事を要する場合には、実費の支払いを要します。</p> <p>ウ 同一建物内における引込線、屋内配線及び回線終端装置の移設に係る工事費については、実費の支払いを要します。ただし、別記1（ビカラ光ねっとの提供区域）に定める区域のうち徳島市については、実費を請求しないものとします。</p> <p>エ 第8条に定める回線終端装置の設置位置と異なる場所に設置することをビカラ光ねっと契約者が希望される場合には、その工事に要した費用を負担していただくことがあります。</p>																															

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p>附 則</p>	<p>附 則</p> <p><u>(実施期日)</u></p> <p>1 この改正約款は、2022年7月1日から実施します。</p> <p><u>(経過措置)</u></p> <p>2 この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。</p> <p><u>(整理品目に関する経過措置)</u></p> <p>3 料金表 第1表料金 第1利用料金 2料金額 2-1定額利用料 2-1-2加算額 (2) サポートサービスをセットにする場合の加算額おける、セット1およびセット2については、2022年6月30日をもって新規申込受付を停止するものとしします。</p> <p><u>(特例措置)</u></p> <p>4 別記1(1)の提供区域において、ピカラ光ねっと契約を申込みしたピカラ光ねっと契約者に、特例措置を実施します。ただし、この約款の附則で別に定める場合を除きます。</p> <p>5 4の特例措置は、次のとおりとし、実施期間は、2022年7月1日から2022年9月30日までとします。</p> <p>(1) 新規契約又は契約変更する場合に、次の特例措置を適用します。</p> <p>(ア) <u>プラン1、プラン2、プラン2-B(バリュープラン)、プラン3に係る新規契約に伴う契約事務手数料、交換機等工事費については0円とします。</u></p> <p>(イ) <u>料金表第1表 料金 1適用(9)ピカラ光ねっとの品目及び種別の適用に定めるプラン3を提供しているエリアに限り、次の特例措置を適用します。</u></p> <p>① <u>プラン3からプラン1及びプラン2へ契約変更する場合の契約事務手数料及び交換機等工事費を、0円とします。</u></p> <p>② <u>プラン1及びプラン2からプラン3へ契約変更する場合の契約事務手数料、交換機等工事費を、初回のみ0円とします。</u></p> <p>(2) <u>ピカラ光ねっと契約者ご自身で、マイピカラにより次の申込みをされる場合に、次の特例措置を適用します。</u></p> <p>(ア) <u>品目変更(ただし、100Mb/s品目から1Gb/s品目への変更に限る)の申込みをした場合、品目変更に係る手数料(契約事務手数料2,000円(税込2,200円)及び品目変更手数料1,000円(税込1,100円))の計3,000円(税込3,300円)を0円とします。</u></p> <p>(イ) <u>デュアルスタックの提供に係る端末交換の申込みをした場合、契約等事務手数料2,000円(税込2,200円)を0円とします。(ただし、提供区域がピカラゆずはらを除く)</u></p> <p>6 5の新規契約する場合の特例措置について、以下の場合は適用しません。</p> <p>(ア) <u>現在のピカラ光ねっと契約者が、既に締結しているピカラ光ねっと契約(この条文において「従来のピカラ光ねっと契約」といいます。)に加えて、同一の構内又は建物(以下この条文において「同一利用場所」といいます。)で新たにピカラ光ねっと申込みを行い、かつ当該新たに締結したピカラ光ねっと契約の成立以降12ヶ月以内に従来のピカラ光ねっと契約を解除した場合。</u></p> <p>(イ) <u>ピカラ光ねっと契約者が、ピカラ光ねっと契約を解除したのち、当該解除をした日から6ヶ月を経過しない間に、同一利用場所での利用を目的に新たにピカラ光ねっと申込みを行った場合。(ただし、提供区域がピカラ(香川)、ピカラ(愛媛)、ピカラ(徳島)、ピカラKCB、ピカラ愛媛CATVに限る)</u></p> <p>7 「ノートン セキュリティ オンライン」のライセンスコードの発行申請にあたり、当社所定の方法以外でお客様がその発行を受けた場合、事務手数料(K)1,000円(税込1,100円)を0円とします。</p>	